

平成29年3月14日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。今日は、豊前市母子寡婦福祉会の皆様方が傍聴にお見えになっていただいております。ありがとうございます。関心を持っていただき、しっかりと期待に応えるよう、議員も質問し、執行部もそれに対し真摯に答弁することとしますので、どうか楽しんで傍聴していただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、発言を許可します。

平成豊友会の一般質問を行います。

最初に、秋成英人議員。

○2番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。議席番号2番、平成豊友会の秋成英人でございます。通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

はじめに豊前市立図書館について、質問したいと思います。幼いころ、本をたくさん読みなさいと親から言われた方も多いのではないのでしょうか。私自身もたくさん言われたことがあります。両親以外にも学校の先生や、また大人になった今でも人生の先輩方から本を読むことは大切なことだと教えられることがあります。

議員になり、今までよりもより多くの人と関わり合いになることが増えた中で、改めて知らなかったことや気づかされることが多く、もっとたくさんの本を読んでおくべきであったと実感しているところであります。

読書というものは、限られた人生の中で到底経験し得ないような出来事を教えてくれたり、いろいろな知識や、また人間としての深みを与えてくれたりするものです。特に幼少期の読書の重要性として、知識欲を満たすということはもちろんのこと、将来大人になったときの人間関係の構築や豊かな感受性を育てること、また基本的な人格形成につながるものであると感じております。

子どもたちではなく、大人にとっても読書というのは、興味深く、教養を高め、探求心を満たし、人生に彩を添えてくれるものであると思っています。しかしながら、世の多くの本全てを個人で購入することは不可能であり、図書館というものが市民にとっては大変ありがたく、有意義な住民サービスであります。

そこで、お伺いいたします。今年度の市立図書館の来場者数は何名程度だったでしょうか。書籍の貸し出しを利用せず、図書館だけを利用する方も多数いらっしゃると思います

ので、貸し出し人数ではなく、来場者数で担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

本年度の数につきましては、現在、11月までの数字をいま手元に持っておりますので、その範囲でお答えしてよろしいでしょうか。

(秋成議員「はい」の声あり)

11月末現在で、来館者数は1万1127名となっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。市長にお伺いいたします。いま現在の市立図書館の来場者数は多いと感じますか、それともさらに来場者を増やしたいと思いますか。

また公共の図書館というものについて、どのようにお考えになるのでしょうか。豊前市にとって、豊前市立図書館の存在意義は、どうあるべきだと思いますか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

何と比較して多いほうがいいのかどうかというところでしょうか。印象的にでしょうか。どういう意味でしょうか。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

市長、図書館というものは、利用者が普段手の届かない高価な書籍を利用することができたり、いま世間で流行しているもの、買うほどでもないけれども、一度は読んでみたい本などを手に取れたり、といった多様なニーズに応えられる品揃えが重要だと、私は思っているんですが、市長は、どういうお考えでございますでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

図書館の役割というのは、おっしゃるとおり、やはり自分で買い求めることができない手に入りにくい、入手しにくい書籍について、たくさん揃えている、また専門分野で、この分野をもっと多く知りたいというところを、足を運べば、身近な所にそれが手の届く所

にあるという体制がひとつ図書館の役割だろうと思います。そういう意味では、多くの人がそのチャンスに恵まれる体制を取るというのは、我々行政の大きな役割、仕事の一つでございます。

今おっしゃいましたように、そういう分野がいま図書館なのか、それともインターネットなどでかなり見られる部分もあるようでございます。そういうものも含めて、サービスの体制がかなり充実、幅広くなっている。どこでも見られる体制も整っているようでございます。

ただ、あの図書館の空間の特別な雰囲気というのは、やはり足を運んだ人にしか分からない図書館ならではの空間だろうと思います。あそこの静かな中で、じっくりと自分の時間を楽しめる、それをまた人生の糧にしていく、そんな人も、また子どものときからそういう所に触れ合うというのは大事なことでございます。

当初の質問の1万1000という11月まで、4月から8カ月ほどでございます。市民の皆さんが1カ月に1000人ちょっと、1500人足らずというところでございますが、そういう人たちが足を運んでいただいております。もっともっと多くの人に足を運んでいただきたいというのは、当然のことでございますが、時間の制限だとか、持っている図書館の魅力、つまりあの分野だったら豊前はと、全部揃えるわけにいきませんから、あの分野だったという特性のある図書館、そういう図書館づくりを目標していきたいという、個人的にはそういうふう感じております。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

すみません、先ほど私がちょっと勘違いいたしまして、1万1127名と申しましたのは、11月の1カ月の数字でございました。申し訳ございません。4月からのトータルで申しますと、10万5885名でございました。大変申し訳ございませんでした。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。私も昨年、石原慎太郎氏が田中角栄元首相の書かれた、天才という著書を図書館に借りに行きましたが、予約が多くて借りられるのが数カ月後になるだろうと説明を受けました。

借りられなかった残念さよりも、本を見たいと思っている人がたくさんいるのだということ実感し、図書館は必要とされているのだと改めて思いました。さらなる利用者が増える方法を考えると、まずは蔵書の充実が第一であろうと思います。

いま現在、市立図書館の蔵書数、並びに平成28年度の書籍購入費、そして来年度の書

籍購入予定費は幾らか、担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

平成28年3月現在の蔵書数でございます。一般書が7万6522冊、児童書が3万6175冊、視聴覚資料が4346点、雑誌が2300冊ということで、合計で11万9343冊となっております。

資料購入費でございますけども、平成28年度で、いわゆる図書購入費は650万円、これに雑誌・視聴覚資料を合わせた予算は734万円でございます。

平成29年度については、ほぼ同額の現在予算要求をしておるところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。今回、市立図書館についての質問をするに当たり、書籍購入費、いわゆる資料費と呼ばれる費用について、調査いたしました。

福岡県公共図書館等協議会作成の、平成28年度福岡県公共図書館等概況という資料によりますと、京築地区で豊前市と最も人口に近いのが、みやこ町です。豊前市の人口2万6484人に対し、みやこ町の人口は2万675人。一方、平成28年度の資料費は、豊前市は、先ほど課長がおっしゃいました734万円に対し、みやこ町が1600万円となっております。人口一人当たりの資料費に換算しますと、豊前市は277円、対するみやこ町では773円となり、豊前市のおよそ2.8倍の計算です。

各自治体の財政状況というものは、それぞれ違いますので、一概には言えませんが、豊前市の一人あたりの資料費が非常に少ないというのが紛れもない事実です。

先ほど課長がお答えくださいました650万円との差額が84万円あるのはなぜなのか、どのような理由か分かりませんが、仮に650万円が本来の資料費であるのであれば、人口一人当たりに換算すると、245円となり、みやこ町は豊前市のおよそ3.2倍となります。同じように、県税、市町村民税を納め、同じように生活していても、3分の1しかサービスを受けられないということです。

利用者にとって図書館の蔵書数というものが、その図書館の一番の魅力であり、利用価値であります。地域の文化レベルは図書館の充実度に如実に反映するという言葉を聞いたことがあります。人口が少なからうが田舎であろうが、健全な文化レベルを保つためには、知的財産はある程度水準まで引き上げる必要があるのではないのでしょうか。

みやこ町と比較しても各段に低い豊前市の図書館にかかる予算を、増額していただけるよう希望したいと思います。

本件に関して、担当課長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

いま議員おっしゃいました福岡県の公共図書館等協議会がまとめました資料の734万円と、先ほど言いました図書館購入費の650万円の差でございますけども、これは雑誌とか視聴覚資料の購入費との差でございますので、それを合わせまして734万円ということで統計資料になってございます。

それから先ほど、みやこ町との比較をされました。おっしゃる通りの数字が出ております。ただ、周辺に行橋市、苅田町、それから中津市と比較しますと、大体行橋市が約290円、苅田町が約256円、中津市が約300円という数字もございますので、こうしたところも総合的に判断しながら、図書購入費、図書の充実について、今後とも充実ができますように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

検討したいということでありまして。検討したいとおっしゃいますが、実際に農作業に従事されている方からは、非常に不評であった上、環境施設組合から脱退者を出してしまう原因になり、無駄なコストの発生源である液肥や、また近隣住民から迷惑だという声が多く聞かれた、望まれていない場所で豚や山羊を飼うという、市長の思い付きで始めた夢見がちの予算の捻出は、熱意を持って取り組まれるのに、本当に必要と思われることに対して予算を付けるのが難しい、検討しますとおっしゃいます意図が私は理解できません。

図書館の存在意義とは、広く公平な住民サービスの提供にあります。一部特定業者や限られた一部の人間にだけ利益を発生するようなものではなく、全ての住民への直接的なサービスです。

市長にお伺いいたします。来年度書籍購入の増額を見直していただく考えはありませんでしょうか。市長、お答えをお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

図書館の大切さというのは、やはり周知の事実だと思います。図書館の蔵書を整えると同時に、いま活字離れが起きております。やはり本を読む習慣を持つ子どもたち、そういう人たちを増やす活動も併せて図書館活動の中で広めていかなければ、蔵書が増えたけれども読む人が少なくなるような地域をつくってしまつては、本末転倒になると思います。

そういう意味でも、図書館の充実と併せて、そういう働きかけができるような活動というのでも重要だと認識しております。

もちろん図書館の蔵書を増やしたい、どのような図書館の特性を持つのか、今のように、おっしゃるように、どんどんどんどん増やすのもいいんですが、どこに行っても同じくらいな蔵書、内容というんじゃなくて、やっぱりその地域でお互いに借り入れできるような、貸し出しが出来るような体制をとり、豊前市だったら昔から幼児に向けた親子の児童図書
の充実した図書館、どこどこの図書館はどんな専門分野を持っておると、そういうものを話し合いながら、お互いに補完し合いながらいくというのも、これから財源のない我々にとっては必要なことだろうと思います。

来年度のその部分につきましては、私も4月に市民の審判を仰ぐ身でございます。その後のことについては答弁を避けさせていただきます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。豊前市の文化レベルを向上させるため、そして何より住民がこの豊前市に住みたいと思えるまちづくりのため、ますます利用したいと思える価値のある有意義な図書館をつくっていきましょう。

さて、昨年9月において、パスポート申請について質問させていただきました。来年度から県の業務委託を受け、豊前市で申請ができる予定であると回答をいただきました。

今までは北九州市に行かなければパスポート申請をすることができなかった。我々豊前市民にとりまして各段に便利になり、住民サービスの向上につながると考えております。しかしながら、個人情報であり、身分証ともいえるパスポートの取り扱いについては、非常に難しく、また深い注意が必要であります。

そこで質問ですが、パスポート申請は、来年度のいつから豊前市で受付を開始するのでしょうか。担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

来年度、4月3日が月曜日になりますので、4月3日から申請を受け付けいたします。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

先ほども述べましたが、パスポートは個人情報であり身分証でもあります。その取扱いには十分な注意が必要です。

業務に当たるに、担当職員に対しトレーニングが必要であろうかと存じます。4月3日から始まるパスポートの申請の新たな委託事業に対して、どのようにスケジュールでトレーニングが行われているのか、既に実施済でしたら、どのようにトレーニングが行われたか、担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

県のほうから研修を受けまして、2月の中旬3日間と3月の7、8、9の3日間、2回に分けて研修がありました。参加職員、いま住民移動とかいっぱいありまして、全員が参加できなかったんですけど、今その研修資料を持ち帰って、皆で勉強している最中です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

私が福岡県の担当課に確認しましたところ、基礎自治への業務委託が中々進まない、大きな理由ではないかと思うことを聞くことができました。

業務委託を受けた自治体では、申請者から受け取った書類をパスポートセンターに提出します。パスポートセンターに到着した時点で、万が一提出書類に不備等があれば、一旦、自治体へ返却されます。書類が返却された時点で申請者をもう一度呼び出し、修正してもらわなければなりません。不備があった際は二度手間となりますので、北九州市へ申請に行く以上に時間と労力を必要とする可能性も、無きにしも非ずとのことでした。

その他、個人情報保護の観点からの問題もあると存じます。当然のことながら、業務に当たる担当職員、また管轄する豊前市にも大きな責任があると考えます。そこで、今から申し上げます3点について質問したいと思います。

まず個人情報の管理については、どのような管理体制を予定されていますか。そして、書類の不備を未然に防ぐために、どういうチェック体制を敷く予定でしょうか。ミスがないのが一番ですが、いつどんなかたちでもミスは起こり得ます。どんなに細心の注意を払っても、人為的ミスがゼロになることはないと思います。仮に書類に不備があった場合は、どういう対応を行う予定であるでしょうか。

以上3点、担当課長より御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

まず1点目の個人情報の管理体制ですが、市民課では、既にマイナンバー等、厳しい個人情報の管理をしております。それに従いまして、パスポートも同じような体制で個人情報

報の管理をしていく予定です。鍵付き金庫等、書類は全て、その鍵が付く所に入れて保管しております。

次に、書類のチェック体制ですが、県は1次審査、2次審査、3次審査、全て市役所でしてくださいということで、3次チェックまでするようにしております。同じように戸籍の受付も3次審査までしておりますので、間違いのないようにしていきたいと思っております。

あと3次審査までしたら、県のほうに送るんですが、それで不備があれば議員さんがおっしゃったように書類が返ってきますが、そのときは、またお客様を呼び出してチェックして送る、その期間のために10営業日目という期間が設けられております。

1次審査、2次審査、3次審査で間違いのないように審査を行っていきたいと思っております。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。個人情報及びパスポートの取り扱いには、十分な注意を払って業務に当たってください。パスポート申請の業務委託が始まると、本当に便利だし、とてもありがたいことだと思っています。業務開始後は、年間で何名程度の申請があると予測されますか、担当課長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

お答えします。25年が487件、26年が343件、27年が377件ということで、350から450の間を予定しております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。担当課長のお答えの通りの見込みになれば、1日に2人あるかないかではないかと考えられます。それならば、豊築エリア全体として、この業務を行ったほうが近隣町村の住民の利便性はもとより、大きなコストカットにもつながると思います。

今後のこのパスポート業務について、豊築エリア全体で行う方向性で考える必要性について、どのように考えているのか、担当課長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

お答えします。広域で事務を行うことにつきましては、築上町さんにつきましては、最初から北九州パスポートセンターのほうに行くほうがいい、というお返事を県のほうにしていたようです。それで上毛町・吉富町につきましては、豊前市の今からの状況を見てから権限移譲について考えていきたい、というお返事をいただいております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。この質問の最後に、市長にお伺いいたします。私はこのパスポート業務については、広域でやる必要があろうかと思えます。先ほど担当課長のお考えをお聞かせいただきましたが、やはり首長が動かなければ何の進展もないのではないのでしょうか。昨今では広域で行う生活インフラの維持で、近隣自治体との関係が取り上げられることが多いと感じています。

先月行われました釜井健介前市長の叙勲祝賀会での出来事ですが、釜井前市長が挨拶の中で、豊前市長には、近隣首長と仲良くしてほしい、とおっしゃっていました。そのとき、後藤市長は、そんなことはないです、とはっきりとおっしゃいました。釜井前市長の心配が杞憂に過ぎなかったようで、近隣自治体との関係は悪くないとのことですから、とても安心しました。近隣首長とも話ができないことはないということでしょう。

豊前市長として、今後このパスポート業務について、広域で行っていく気持ちはあるのか、また考えていないのか、市長のお考えをお聞かせください。また県下で最も先駆けて行うパスポート業務という新しい委託事業に対する決意をお答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

パスポート業務、中々高齢の方の多い地域でもございますし、国際化を図らなければならない時勢でもございます。アウトバウンド・インバウンド、両方とも我々にとって身近な存在になりました。

その一番最初に必要なパスポートの取得について、私たちは県下先駆けて小さな自治体ではありますが、名乗りをあげ、ようやく4月3日から開始という運びとなりました。関係者の皆さんの御努力に感謝をしたいと思います。

一方で、単独でやるにはもったいないではないかということで、もう既に事務レベルでは話をしております。もう1年、2年前から話をしております、両町長さん、よく何か仲が悪いみたいなことを言われるけど、なしそげなことを言う人がおるんかね、と隣の町長から私はよく言われます。それほどそういうこと、風評のほうを信じられているところがありますが、お互いに町長が、なし、そげなことを言う人がおるんかね、と笑い合っ

いるところであります。

そういう意味では、何でも話せる仲でございますので、話をしました。しかしうまくいくかどうかを見極めさせてほしい、という話を非公式ですが承っているところでございます。豊前がうまくスタートできたら、相乗りするのか、それぞれでやるのか。それぞれでやると負担が多いけども、個人情報などのチェック、リスク、情報漏れなどのリスク、そういうところをプラスマイナス考えた上で、これから具体的な話をしていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

また、このパスポート業務については、市民課だけではなく、しっかりと私たちも支えて、うまく市民サービスの向上につながるように、頑張っていきます。以上です。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。引き続き広域で事業を行うという観点から、豊前広域環境施設組合のことについて、お伺いいたします。

2月17日に豊前広域環境施設組合の議会が開催されました。私は委員ではないので、傍聴というかたちでその場にいました。生活インフラというものは、行政にとっては少しでも経費を軽減したい反面、人間がそこで生活する以上、必ず発生する必要経費であろうと考えます。組合議員ではございませんが、市民の一人として、また豊前市議会議員の一人として、質問をさせていただきます。

まず、4年前までは長寿命化で進んでいました、し尿処理施設、現在に至るまでの流れ、経緯をお答えください。また長寿命化がなぜ凍結したのか、その理由も併せて担当課長からの御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

簡単に説明させていただきます。長寿命化事業というのが平成24年度に、今の現施設が老朽化したということで計画を立てまして、改修できる部分はして、長持ちさせようという事業を行う予定にしておりました。

その中で、市長が当選されましてから、その長寿命化について、もう一度考え直したいということで、液肥はどうかと提案をしております。その後ですね、液肥が中々難しいということだったので、下水投入はどうかということで話が進んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

簡単ですけど、経緯については分かりました。40年続いた広域行政である一部事務組合が、後藤市長就任後、1期4年の間に構成市町の脱退により解散しようとしております。何かしらの大きな原因がなければ、通常であれば考えられないことです。

2町の脱退を決意するに至った大きな原因は、どこにあると市長はお考えでしょうか、市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

長い歴史を持つ環境施設組合でございますが、やはり長い歴史の中には、歴史が長くなればなるほど、社会的な情勢も含めて変化してまいります。それでみやこ町と築上町、この両町と組織を一つにして組合をつくっておりました。

築上町さんにつきましては、先ほどお話がありました、液肥をやりたいと、液肥が良いと、安くて良いと、間違いなくそういう判断のもとに、町の利益になるために出たほうが一緒にいるよりも良い、という判断でされたと認識しておりますし、そう伺っております。一緒にやるよりも、せつかく液肥が取れるのに、液肥を使わない手はない。そうすれば農家の皆さんもうちでは助かっておる。そして経済的に豊かになってきている。そのお金が地域に回っているから、そのお金が地域を潤している、そういう流れが出来ているので、うちはぜひ自前で安くできる液肥化にしたいということで、今年度いっぱい脱退されるわけであります。

みやこ町につきましても、やはり今までみやこ町で集めて10トン車でこっちに運んでくる、この二度手間の運び方、これに1300万円も年間出してきた。このお金がもったいない、行橋さんが隣りでやるので、近い所でやったほうが直接搬入ができる。そうすればその辺の経費が節減でき、市民の税金の節約になるから、そのことで選択をさせていただきたいということ。

これは両町とも両町が自分の所の大切な税金を節約して、もっと生かしたかたちでも出来るよという判断だと私は認識しました。それを一緒にやろう、一緒にやろうと言っても、判断の基準は、町にとって利益になるかどうかというところだろうと思います。以上でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

そうですか。2月の17日の組合議会において、新設建設のため、組合の敷地を無料で使用することに関しての了解を得られたようですが、これからの処理方式については、残った豊前市が豊前市議会で協議し、決めれば良いという結論で終わりました。

このことについて、豊前市では、どういう方向性を検討することになるのか、担当課長から御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

2月17日の議会では、処理方式の決定に至りませんでした。残った豊前市が、という御意見が出たと思っております。

その中で、豊前市がどうやってやるかということになってきますけれども、今の現施設を維持するには、単独では負担が大きすぎると考えておりますので、下水投入を含めた新処理方式について、説明をさせていただく機会を持てればと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。担当課長がいま御説明されたように、今の施設を豊前市単独で運営することになれば、毎年、莫大な費用が発生することになります。し尿処理事業は、市民の生活に直結する問題であり、安心・安全、快適と共に費用負担が少なければ、それに越したことはないのです。

処理方式の変更による経費の軽減を図る必要もありますが、一番の節減は、どう考えても吉富町、上毛町と運営を一緒に行うことではないかと思えます。広域で行うメリットについて、担当課長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

議員さんがおっしゃるとおり、施設を運営するとなると、固定費用というのが掛かってまいります。後は搬入量とかの差になってくるんだと思えますので、施設の建設費、それから運営費、両面で広域で行うこと。今お名前が出ましたように、吉富町さん、上毛町さんと一緒にできれば、大幅に経費が軽減できるものと考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。磯永議長が、以前おっしゃっていた、行政、政治は住民の生命と財産を、そして幸せを守るのが第一義である、という言葉、今後私も政治家として活動する上で、大きな感銘を受けました。広域環境施設組合には、7名の職員が在籍しているかと存じますが、気になるのは今後の処遇です。

7名の職員について、雇用の確保は約束されていると考えてよろしいでしょうか。2町の脱退という最悪の結果を招き、突然職を失うかもしれないという状況をつくりだした責任は、いったいどこにあるとお考えですか。

先日の組合議会の説明で、築上町、みやこ町の脱退により、豊前市を含め、それぞれが1名ずつ合計で3名のみを試験採用するというものであります。残りの4名の処遇については、どうお考えなのでしょう。生命と財産、幸せを守ることが行政の第一義という言葉を念頭に置き、市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

環境施設組合の内部に関することですので、ここでどこまでお答えできるのか、中々難しいところだと認識しております。それで、ちょっと踏み込み過ぎると、環境施設組合議会でお話申し上げなければならないところではないかと思いますが、ちょっといま即答できる状況にはないと判断しております。

○議長 磯永優二君

市長、あなたが豊前市で1名受けると言った、それだけ答えればいいじゃないですか。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

4人の処遇につきましては、それぞれ希望も聞きまして、そして退職金などがつながるような、そういう方策を、全力を挙げて頑張っていきます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。じゃあ市長、職を失わないように、責任を持って対応されるというお言葉だと、私はいま聞いて少し安心しました。

しかしながら、そのお話は、7名の職員に対して、最初からそのように説明されているのでしょうか。組合議会が開催されるよりも前に、職員を集め、市長の口から今後組合としての対応を伝えたい、というような話を聞いたのですが、職員を全員集めた上で行ったのか、それとも個別に行ったのか、当時の状況を担当課長から御説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

私は、ちょっと同席はしておりませんが、市長のほうが環境施設組合の事務所に於いて、全員にお話をされたと聞いております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。では市長、そのときの状況は、配慮を欠くことなく適切な状況であったと言い切れますか。

市長、例えばですね、自分たちがサラリーマンだったとして、自分が勤める会社の社長から呼び出され、どんな言い方をしたのか分かりませんが、いきなり、あんたたちクビね、みたいな、そんな話をされて、その場で反論や意見などできると思いますか。言ったほうは言っていない、言われたほうは言われた、そういう水掛け論的な話になってしまうかもしれない、権力を持つ側が一方的に通告するというのは、一種のパワハラと呼べるものじゃないですか。どうなんですか。

もしかしたら、市長はそういうのは受け取り手側の感じ方の問題と、軽く一蹴してしまうかもしれませんが、その場で退職金割増しの上で、希望退職を募る予定があるとか、そういうお話はされたのでしょうか。市長、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私も人間でございます。今おっしゃったような手荒なことはいたしません。冗談じゃないですよ。

きちっと皆、1人病気でございましたが、6人の皆さんに、こういう経緯になったと、こういうことになったんで、皆さんにとっても大変辛い立場になる。その上で私たちも、私個人として責任を持って、皆さんの処遇については頑張りますと。しかし今ここで皆さんに返答を伺うというのは、そんな無礼なことはないと思いますから、改めて皆さんの声を聞かせてくださいと、そこまできちっとやっているんです。

まるで私がパワハラなど以ての外だと思います。そんなことは絶対にありません。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

それでは、採用試験はいつ頃になりそうだという説明はされましたか。正職員としての採用なのか、それとも契約社員になるのか、移籍日や福利厚生等などの待遇、そして最も生活に直結している給与体系のお話など、詰めた話は行ったのでしょうか。市長お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そういう細かい話まではしておりません。しかし御意見を聞き、希望を聞いた上で相談に乗りたいと思っております。

採用試験については、築上町さんが既に行っております、一人応募されました。築上町は、同じ退職金組合でございますので、そのまま継続して退職金がつながっていきます。もちろん正職員でございますので、きちっとつながっていく、そういう処遇と聞いております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

そんな細かい話をすることもなく、はい、希望者、築上町で受け入れているから受けてくださいとか、みやこ町も空いていますよ、と職員に言っても決めることなどできないと思いませんか。そういうのを世の中ではパワハラというんですよ。生涯現役社会のための口腔ケアの推進を常々各所でもアピールされていますが、生涯現役どころか御自分の蒔いた種で職を失おうとしている御自分の部下を、いとも簡単に見捨てるようにしているように見えて仕方がありません。

生涯現役社会ですので、再雇用で65歳まで働きたいと環境施設組合の職員が申し出たときには、どうされるのでしょうか。これまでのやり取りを踏まえた上で、市長、この京築広域圏の住民であり、共に汗水を流して働いてきた我々の仲間であり、市長の部下である職員7名の処遇をどう考え、どう取り組むのか、再度真剣に考えた上で、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私の確かに部下でございますし、もう本当に大切な人材でございます。それを今おっしゃったようなあり得ないことを前提に質問されるというのは、本当に私は残念でございます。

私は一生懸命彼らの処遇について努力をしている。ただ一気に何もかも、その場で説明などできません。一人一人の事情が違います。その一人一人について、細かく対応するためには、希望も聞き、今おっしゃったようなお話もあるかもしれません。それについて、個別にやはり対応していくというのが、それが真摯な態度だろうと思います。

今、頭から私が、まるで人間扱いしていないみたいな表現というのは、これはあまりにも、誤解だろうと思いますので、私は一生懸命、彼らの人生ですから大事に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。噂レベルだと思いますが、市長がパワハラを行っているという話を何度か私は耳に挟んだことがあります。まさか市長がそのようなことをされるはずはありませんが、パワハラを疑われるような行動は今後なきよう、慎重な行動をお願いしたいと思います。

さて、し尿処理方式として、豊前市公共下水道へのつなぎ込みが採用・決定され、吉富町・上毛町の加入が実現すれば、隣の豊前市外2町清掃施設組合と同じ1市2町の組み合わせになります。ごみ処理とし尿処理事業の統合、また議会の統合、職員の交流採用が可能になるのではないかと考えますが、市長はどのようにお考えになりますでしょうか。お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今おっしゃったとおりでございます。構成自治体が一緒に、ほぼ隣ですから、同じような敷地にある。そういう意味では、将来的には議会も含めて一つになるという方向にできればと、私たちも願っているところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○2番 秋成英人君

分かりました。9月議会の一般質問にも申し上げましたように、人口減少による消滅自治体が増えていくことは、日本全国どの地域においても深刻な問題です。パスポート申請の業務やごみ処理、し尿処理事業のみならず、近隣自治体が手を取り合い、知恵を出し合い、広域行政を考えていく時代になっています。

今後、国の政策として、数十万人程度の中核都市を中心に行政活動を行うようになると言われている中で、京築なり豊築なりが一つになるかもしれないという可能性は十分考えられます。広域で行うことにより、住民サービスの向上につながったり、大幅なコストカットが見込めたりする新規事業を立ち上げる際や、大型インフラを検討する際は、近隣自治体に対し、共同事業を提案するなど、協議の場を持つべきと思っています。

豊前市だけが取り残されたり孤立したりすることのないよう、近隣自治体との関係をしっかりと構築していただくことを市長にお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

秋成英人議員の質問が終わりました。

次に、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

豊友会二番目の福井であります。一般質問を始めたいと思います。執行部の前向きな意見を期待いたしまして、質問を行います。

最初に、教育問題についてであります。各小中学校のLED化について、私は質問しようと思います。新聞・教育新聞等では、全国的に学校のLED化が進んでいると聞いていますが、豊前市では、今どのようにお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

確認をいたしますが、整備状況でございますか。

(福井議員、頷く)

校舎で照明のLED化が終了しているのは、現時点では八屋小学校と千東中学校だけでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

14校中2校のみということでお聞きしました。今後の設置予定など、ありますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

LED化に向けた具体的な年次計画というものは、まだ作成しておりませんが、学校現場からは、暗いのでLED化をしてほしい、という声が年々増えております。照度の測定結果では、学校によってもその差は出ておりますが、同じ教室中でも、窓側と廊下側で照度に大きな差が出ております。

照度の値の低い所から順次LED化を進めなければ、というふうには思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

かなり今LED化が進んできて、学校のほうも、ちょっと私も聞いたんですが、いま昼間も学校のほうは電気を点けているんですね。それで先生方からも暗いという声が聞こえてまいりました。

ここ、市役所庁舎は、既にLED化になっていきますよね。これはいつごろから換えられましたか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

お答えいたします。平成24年度から順次行ってきて、27年度までの4年間で実施をしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

学校は学習する場であります。学校のほうも早く換えるべきではないかなと思いますけど、教育長どう思いますか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

学校保健法という法律がありまして、その中で環境について、るる説明も入っております。特に教室の照度というのは、子どもたちにとって学習環境、あるいは健康ということも考えて、大事なことだろうと考えております。ぜひ計画を立てて順次やっていきたいというふうには思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

段階的でもいいんで、こういったことは全国的に遅れをとらないように、やっていただきたいと思います。

そして次にトイレの洋式化も、これも新聞等を見ますと、全国的に進んでいるようですが、ふるさと納税の税金の使い方も、各自治体を見ますと、一番多いのが子どものため、福祉のために使用する例が多いようであります。豊前市の取り組みをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。LED化と併せてトイレの改修も学校施設の環境整備という面では、最重要課題であると捉えております。ただ、校舎のトイレで全面改修が終わっているのは、現在では八屋小学校と千東中学校だけでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

寂しいことに2校ということです。まず近隣の状況を聞けば、吉富小学校が全面改修を実施しています。そしてまた吉富中学校では、来年、全面改修と。そして行橋市はこの2、3年で全校を改修する予定であると。豊前市も早急な取り組みをお願いしたいと思いますが、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

トイレで悪臭がする、水の流れが悪い、そういった不具合が生じた場合には、応急処置で対応しているのが現状であります。

ただ、特に昭和時代に建設した校舎のトイレにつきましては、やはり抜本的な改修が必要であると思われまます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

トイレの改修は、衛生面の改善だけでなく、子どもたちにとっての学習環境の改善を図ることもできますし、子どもたちの学習意欲も高まると言われております。教育長、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

私も教育長を拝命して5年を過ぎようとしております。その中で、教育環境の整備、最重要課題として、トイレの改修をしたいという思いは、ずっと持ってきております。残念ながら、まだまだ私の力不足を含めて、億という単位のお金も掛かりますので、中々教育委員会一存でできる問題でもございません。

議員の皆様方のお力を借りながら、ふるさと納税、あるいはその他、予算等を付けていただきながら、私も子どもたちのために、学校に行ったときに本当にトイレの臭いが廊下にも流れる、子どもたちがその臭いにもう慣れる、私はもうこれはもう絶対にいかんと思っています。

やはりきれいな環境の中で、特に低学年の子どもたちが学校のトイレが苦手で、お漏らし等もあるやに時々情報が入ります。そういった環境を、ぜひトイレ環境を本当にやっていかなければならないと、切に願っておりますので、議員の皆様方のお力添えもお願いしたいとは考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

今の教育長の意見、また私の意見に対して、市長、一言。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御指摘のとおりでございますし、教育長が御答弁いたしましたように、何とか早く解決したいという課題の一つでございます。ただ、財源につきましては、いま厳しい状況の中でやっておりますので、右から左にという状況にはありません。

だからこそ、何とか節約できるところを削って節約して、そういう医療や福祉や教育、介護、目の前の市民サービスを向上させたいと思っておりますので、どうぞよろしく御指導ください。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、前向きな早い解決をお願いしたいと思います。

次に、放課後学習についてであります。昨年度より放課後学習を実施しているようですが、2年間の今の状況をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

お答えいたします。議員からお話がありましたように、平成27年度から2年間にわたりまして、平日の放課後を活用した補充学習であります寺子屋を実施しておりますが、参加する児童たちも楽しみにしているようであります。

またアンケートなどを、参加児童本人、また保護者にも行いましたが、その保護者からも感謝のお言葉をいただいておりますので、来年度以降もぜひ継続していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま実施されている所は、豊前市、これは全校でしたね。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

平成27年度につきましては、小学校10校で実施いたしましたが、28年度につきましては、大村小学校で希望者がいなかったということもありまして、また別に、すこやか塾というのを、大村小学校は独自にやっておりますので、28年度はそれ以外の9校で実施いたしました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

大村は違うやり方で放課後学習をしているということなので、全ての学校で放課後学習をしていると考えます。参加者はどのようになっていますか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

平成27年度につきましては、120名近い子どもたちが参加をしておりますが、28年度は70人程度でありました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

かなり減っているようであります。せっかくこういう良い施策を実施しているのですが、それでも参加者が少ないということです。学童も、これは一緒の学校が行っていますよね。私は、この学童と寺子屋を連携し、一人でも参加者が増えるように努力したらどうかと考えますが、御意見をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

文科省のほうの予算が、教育機器、タブレット、あるいは電子黒板等、一緒にやると付くよ、というような話を県からいただきました。週1回ですけれども、4年生・5年生を中心ということで考えてやっております。

そのときに、そういう合併をして、もちろん人数の問題もありますけれども、可能であれば、それを進めていきたいというふうに考えております。

それから先ほど人数が減ってきたというのも、低学年はできるだけ参加しないように、4年生・5年生をという考えがありますので、その部分もあつたかとは思いますが、以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

文科省からの予算も付くようになるということで、せっかく同じ学校で、学童に行く方、また寺小屋で教えている方、学童は勉強は教えないんですよ。それで寺子屋はせっかく学習しているんですから、それも併用して行ってみてはいかがかと思うんですが、もう一回、教育長。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 戸田章君

委員長の言われるとおり、大事なことだと思いますので、その方向で頑張っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

子どもたちのために、学校は学習するための施設であります。早く明るい勉強しやすい施設に整備することと、学力向上に向けた効率的な環境整備の充実をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、豊前市のPR活動についてであります。最初に観光振興について、現在どのようなPR活動を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

議員の御質問に、お答えいたします。本市を対外的にPRするために、県や周辺市町と連携し、福岡市や北九州市、広島市などで開催されたイベントに参加をしております。マスコットキャラクターのくぼてんや、きょうこの着ぐるみを活用し、観光パンフレット等の配布をして、外からの観光客誘致に取り組んでまいりました。

また、マスメディアを活用したPRといたしましては、新聞各社に随時、情報提供を行うと共に、テレビ番組・ラジオ放送へ出演いたしまして、豊前市の紹介を行ってきたところでございます。

また、タレントであります木下隆行氏を観光大使に任命させていただき、豊前動画への親子出演や、観光大使自身のSNSによる豊前市の紹介、また全国放送のテレビ番組に豊前市を紹介していただくといった活動を通し、PRに努めていただいております。さらに今年度につきましては、地方創生加速化交付金を活用いたしまして、現在、観光プロモーションビデオや外国人向けの観光パンフレットを作成中でございます。日本のみならず広く世界に豊前市の魅力を発信していきたいというふうに考えております。

現在、道の駅に設置されております観光協会の案内所には、多くの問い合わせが寄せられ、多くのパンフレットやチラシが立寄り客に提供されております。

今後は市内の観光関係団体や観光協会と連携を密にし、観光情報の共有化を図ると共に、積極的な観光PR活動を行っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いろんな部門、いろんなPR活動を行っているようでありませけれども、河津桜の今年の来客数がかなり多いと聞いていますけど、来客数の数をお聞かせください。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

河津桜の観覧につきましては、今週いっぱい続く予定でございます。大体一日当たり1000名から1500名が来場されているということで、今年度は、桜の時期が早く、2月の下旬ぐらいから現在まで続いておりますので、まだ正確な数値は把握できておりませんが、だいたい20日間掛けることの1500名ということで、昨年よりも1万人程増える可能性が高いというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうですね、昨年が確か2万人弱くらいだったと思うんですけど、1シーズンにこのくらい来るといって観光地、豊前市の中でもそんなにないのではないかと思います。

この河津桜の来客にあたって、誘導や標示看板等はもちろんありますね。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

誘導等につきましては、椎田バイパスからの入り口、及び10号線の入りに設置をさせていただいております。また、一部みかん園に入る途中に東九州自動車道の跨線橋がございます。そこが幅員が非常に狭いということで誘導用の自動信号機を設置させていただき、土曜・日曜等、人が混む時期には誘導員等の配置をさせていただいております。

また、地元の方がボランティアとして、非常に熱心に協力をしていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

また、分かりやすい標示、誘導等をお願いしたいと思います。

それと昨年の私の一般質問後に、すぐに仮設トイレの設置をしていただきまして、素早い対応に市民も非常に喜んでいました。今回は他に心配ごとや利用者からの困ったことなどの要望等はありませんでしたか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

今回やはり駐車場等が砕石でしているため、非常に風が強い日とか乾燥が続いた折には、やはり砂埃が非常に目立ったということで、ボランティアで誘導していただいた方には非常に大変な苦勞をしていただいた、というところでございます。

市としても出来る範囲で対策をとということで、知恵を絞っておりますが、中々良い解決策が見いだせていないというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そういったのがあれば、今後の課題として、解決に向けて努力をしてもらいたいと思います。

次に、豊前市のPRで、豊前インターを降りたすぐのプラントに、ようこそ豊前市へと、巨大なポスターを掲げて、なかなか好評のようであります。しかし、せっかく巨大なポスターが夜には全く見えない状況ということがあります。何かライトアップをするなど、対策を考えてはいかがかと思えますけど。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

今年度の12月議会におきまして、補正予算を認めていただきまして、豊前インターチェンジを利用される方の歓迎広告として、豊前犀川線バイパスに近接する企業の御好意により、生コンクリートミキサー塔の壁面をお借りしまして、議員御指摘のように、ようこそ豊前市へ、くぼてんの図柄入りの看板を設置させていただいたところでございます。

夜間照明につきましては、面積的にかかなりの面を使わしていただいているという状況でございまして、設置費や電気代等のランニングコストも予想されます。

そういった部分で費用対効果等を踏まえながら、十分に検討していくことが必要というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

せっかくですね、立派な看板、大きな看板が立っているので、夜もぜひ見えるように努力してもらいたいと思いますが、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

豊前市のインターを降りていただいて、せっかくの素晴らしい看板を企業のおかげで設置出来たわけでございます。

そういった面を含めまして、企業の皆さんとお話を積み重ねて、夜間でもそういった対応が出来るように、費用対効果の関係がありますけれども、豊前市のPRを兼ねるということで、内部でよく検討して設置に向けて努力をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ前向きに、お願いしたいと思います。

次に、安心・安全な町づくりについて、質問をいたしたいと思います。東日本大震災から、早いもので、3月11日で6年が過ぎようとしている今、我々に出来ることは、この大震災を風化させてはならないということだと思います。この6年間の間に、各自治体ではいろんな防災への施策を考えているようですが、豊前市の防災に対する今後の取り組みをお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

豊前市の今後の防災に対する考え方をお答えします。豊前市では先の震災以降、地区ごとに分けて、校区ごとの総合防災訓練を年2回続けているところでございます。

今年度については山田地区、3月には黒土地区を行う予定で、残りは横武地区、千束地区、あと八屋地区ということで、平成30年を目標に全校区で一度、総合防災訓練を行う予定にしております。また備蓄品の備え、また防災行政無線につきまして、市民の皆様から様々な御意見をいただいております。

平成25年に屋外拡声器で運用を開始して以来、問題が多数あるということで、本当に市民の皆様には御迷惑をお掛けしております。これへの対応を現在進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨日、郡司掛議員からの質問にもありましたけれども、我々も議会報告会や、いろんな場面で防災無線に対する指摘をよく受けます。何か進展等がありますか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。こういう問題点を解決する方法の一つとして、戸別受信機を導入することを検討するために、昨年、庁内に検討委員会を立ち上げまして、戸別受信機の配布対象、利用者の費用負担の有無、戸別受信機の導入方式、また費用負担を軽減するための補助金や起債事業対象の可否等について検討してまいりました。

庁内検討委員会の検討結果では、戸別受信機の配布については、全戸配布といたしまして、導入方式については、戸別受信機の性能はもとより、利用者の利便性を考慮し、なおかつ経費負担の軽減の観点から、充当率や交付税措置の高い起債事業の対象になる方式を選定すべきということで、昨日も申し上げました、V-Lowマルチメディア放送を活用した防災ラジオを軸に検討を重ねることとしております。

起債事業としては、緊急防災・減災対策事業が活用できまして、一部対象外経費もございしますが、事業対象であれば100%の起債充当率で交付税措置が7割受けられるということでございます。

なお、このメニューにつきましては、28年度で一回終わっておりますが、さらに4年間延長されたということでございますので、29年度以降のメニューがまだ示されておりませんが、今後もその動向に注視しながら、今後は議会とも相談をしながら導入方式の最終決定をしていきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、詳しい説明、ありがとうございます。

きのうも郡司会議員の説明で聞いていますけれども、高齢者や難聴者の方ですね、これに対する対応とかはあるんですか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

高齢者や難聴者、情報弱者といわれる方への対応も、やはり必要だということで、今回の導入方式の中には、通常音声だけでございますが、この機能については文字とか画像を

送ることが出来ます。したがって、耳が聞こえない方については点滅することによって確認しやすくなるというような機能が付いております。

あと防災ラジオ型でございますから、行政からの放送だけではなくて、その時に起った災害についても、いろんなかたちで情報収集が可能になりますので、避難したときに、その防災ラジオを一緒に持って行っていただければ、必要な情報収集は可能ということで、そういういろんな角度から検討した結果、このV-Lowマルチメディア、また全国的には九州、福岡県がトップを切って、いま放送が進んでおりますので、そういう状況も踏まえて、今回この方式をさらに検討を重ねていくということで、市の方としては今後議会と協議して、さらに詳細を詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

画面表示、これは、私も資料で見たところであります。こういうふうにしないと、難聴者の方々、声だけ、音だけじゃ聞こえないと思うので、ぜひこういう取り組みをお願いしたいと思います。

次に、通学路についてであります。これも前回も、私はお聞きしたんですけど、通学路が暗くて危険という市民からの声が届き、前回の一般質問で街灯設置をお願いしていましたが、その後の対応についてお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

教育委員会では、通学途中の児童・生徒を交通事故や犯罪から守るために、昨年3月に通学路安全確保推進会議を設置いたしました。

1年間、この会議を行ってきて、それぞれの所管が必要な対策を行ってきました。非常に意義のある会議でありますので、来年度以降も引き続き実施をしたいというふうに思っておりますが、前回、福井議員から御質問が出ました以降については、学校サイドから、あるいは地元からは、教育委員会に対しては、通学路の防犯灯の要望は、今のところは出ていないようであります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨年3月ですかね、通学路審議会ですか、これが出来たという、非常にいい取り組みだと思うんですけど、内容的にどのような会議を行ってきましたか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

この会議は、警察、それから国道・県道・市道それぞれの道路の管轄機関、それから学校代表、そして教育委員会で組織する会議であります。まず学校の方から、危険箇所について、5月から6月ごろに通学路の危険箇所を出していただきます。そして、それが出揃った上で、この推進会議を開きます。

そして、この部分は警察の所管だね、これは国道事務所の管轄だね、というような協議をしまして、必要のある場合には、皆で現場で、合同で現場確認をいたします。そして、それぞれの機関が対応を協議しまして、1月にその後どうなったのか、進捗についてお互いに報告をするようにしております。そして、それを2月の校長会の時にこういう経緯です、というような報告をするというような流れで、一年間やってきました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

学校も関係すると思うんですが、まず大事なものは、PTAの方のアンケート、そういうのを取って学校代表で協議するとか、そういったことをしないと、なかなか上がりにくいと思うのですよ。そういうのを視野に入れて、よく協議してもらいたいと思います。

せっかく、このような推進会議が出来たのですから、無駄にならないように、早く実施出来るように努力してもらいたいと思います。

次に、防犯カメラの設置状況について、今の現状をお聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

防犯カメラの設置状況についてお答えします。現在の、防犯カメラの設置状況等についてでございますが、本年、県の補助事業を活用し、宇島駅前のロータリーに1基と駐輪場に1基、また松江駅舎前に1基、さらに宇島小学校正門付近に1基と、計4基を、現在、本年度の事業で設置する予定でございます。

今後の設置予定については、まず市内の小中学校に各1基ずつ年次計画で設置していこうということで、関係課と協議を進めているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

学校も、今後の対策として各学校に取り付けるということですが、先ほど言いました、学校で事件等とか、あんまり多くないと思うのですよ。やはり通学路そこら辺にも設置す

るべきと思うんです。それに付随して、課長、通学路審議会、これも開設されているようにあるので、こういうのも議題に出してよく協議してもらいたいと思います。

防犯対策は、市民にとって安心・安全に暮らせる重要な施策と考えますので、しっかり取り組んでいただくようお願い申しあげまして、次の質問に移ります

次は、福祉についてであります。社会福祉協議会の職員の退職にあたり、委託介護事業を閉鎖すると聞いていますが、どのような内容か、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

お答えいたします。社会福祉協議会が行う居宅介護支援事業については、平成28年度をもって廃止することが、理事会及び評議員会で議案提出され、承認されています。

理由は介護事業については、毎年赤字を抱え、事業実施の上で困難な状況となり、事業の再編を検討しなければならなくなったことと、担当職員が本年度をもって退職するため、その後任の人材確保が困難な状況にあるため、ということでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

社会福祉協議会の任務は、行政が出来ない部分を社会福祉協議会でまかなっているのではないかと考えます。そのために人件費の補助をしているのではではないですか。お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員がおっしゃられますように、地域のニーズに即した事業、よりきめの細かいサービスの展開、並びに安定し公平な福祉事業を行うために、市としましても運営費の補助という事で、人件費の補助をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それならば、こういった事業を簡単に事業を閉鎖する、職員一人が退職するにあたって、閉鎖するというのもおかしいことだと、私は考えます。

聞くとおっしゃると、利用者は、やめないでくれとかいう意見が多数上がっているようであります。課長、そういった意見は、聞いていますか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

そのような御意見も聞いております。利用者については、要支援の方、5名の方につきましては、地域包括支援センターのほうでしっかりと引き継いでおります。

また要介護者の19名の方につきましても、きちんと利用者の方が困らないように引き継がれるものと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

職員の退職にあたっては、職員の再任用が法的に整備されているようですが、市役所はどのような取り組みをしているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。年金の支給年齢が引き上げられることによって、無給の状態が生じます。段階的に引き上げられるわけですが、その間をつなぐために、職員、一遍退職した後再度雇用する制度を再任用制度ということで、26年度から導入しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

では、社会福祉協議会では、再任用はどのようになっていますか。また行政指導など、どのようにされましたか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

社会福祉協議会は民間団体ですので、就業規則の中で再雇用ということで定められております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それだったら、一人の退職者、60歳を迎えたと思うんですけど、再任用とかいう手立ても出来るわけですよ。それなのに、一人が辞めるにあたってこの事業まで閉鎖するというのは、私はちょっと納得がいかないんですけども、それについて。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

事業の廃止につきましては、介護事業というのは、まだ民間の整備がされていなかったときに、社会福祉協議会のほうが先駆的に取り組んできた。現在は民間の事業所が数多くありますので、民間に出来ることは民間にということで、社会福祉協議会のほうで判断されたこととございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

今、豊前市を見ますと、少子高齢化も進んでおり、高齢者の方が非常に多い。民間でも、あふれている状態にあるようで、ヘルパーあたりも数が足りないということも聞いております。職員一人の退職に当たり、大事な委託介護事業を簡単に閉鎖するというのは、市長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

社会福祉協議会の介護事業について、私も詳しく存じ上げているわけではございません。ただ、高齢者が多い中で、そういう介護を求めるニーズが高いと認識しております。

また一方で、担当課長からお話がありましたように、民間の受け皿もかなり充実はしておりますが、どこも人手不足でございます。万年欠員状態みたいなところも続いておりますし、大都市では、そのためにベッド数を減らすとかいうところもあるようでございますし、マンパワーが足りないという状況でございます。

社会福祉協議会も今回の廃止のきっかけは、やはりマンパワー、人手不足だろうと思っております。60歳過ぎた方が、もし、やろうと意欲を燃やしてやっていただければ存続するんだろうと思いますが、他の道を選ばれたのかもしれないし、その辺については、また情報を集めてみたいと思います。

いずれにしても、従事者が足りない状況でございますので、こういう選択しかなかったのかなという残念な状況を認識します。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この問題は、ちょっと詳しい内容まで聞かなきゃならないと思いますので、また、委員会のほうでも詳しく聞こうと思います。

そして社会福祉協議会は、在宅介護の方や障害者、高齢者等のいろんな情報を抱えていると思いますけれども、そういった方々の守秘義務が守られているのか、お尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

地方公務員ではございませんが、公共性の非常に高い団体でございますので、守秘義務については法令に準じて、守られるべきものと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私も守られていると思いたいんですけども、社会福祉協議会での会議にあたって、職員の給与等の個人情報が漏れているという話を聞きましたが、そういったことがないのかお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

評議員会で提出された説明資料として、その中に人件費と職員一名ということで記載がございました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは、個人情報保護法として、やはりこの個人情報、本人に確認しないで、それを会議にあげていたということも聞いています。副市長、何か聞いておりますか。どう思いますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

その関係者の方から、個人情報が漏れているという噂というか、お話を耳にしました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

副市長まで、そういう話が上がっているということなので、これは詳しく委員会の方で追究したいと思います。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

社会福祉協議会の方でよく調査をして、委員会で報告出来るように対応したいと思いません。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

よろしくをお願いします。

それと、最後に秋成議員の一般質問で、広域環境施設組合について、ちょっと補足で質問します。秋成議員の質問の答弁で、市長、みやこ町の脱退は経費が安くなるから市民の負担が軽減される、それで脱退した、と答弁がありました。

それでは、豊前市はどうですか。単独になれば、応分の負担が市民に掛かるんじゃないですか。今の段階だったら、豊前市単独な状況になりますよね。そういったところのお考えを、お聞かせ下さい。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そのとおりでございます。ですから、一刻も早く、つなぎ込みという残された選択ではございますが、この方法を早く進めていく。これが一番大事だと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

つなぎ込みもそうですけれども、きのうも言いましたけれども、東の2町、この2町を取り込まないと、豊前市単独だったら、このまま放置しておけば、先ほど私たちが施策で言ったこと、検討し実施するというのも、やっぱりお金がないと出来ないことと私は思います。

そして、このまま放置して豊前市単独になれば、市民の税金も上がり豊前市がまた再び赤字再建団体に陥ってしまうということも過言ではないと思います。その辺のお考えは、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

そういう恐れが発生することも考えられますが、隣の2町さんに、きちっとした話をしていくためには、まず豊前市議会でこれを決定していただくのが、必須条件でございます、

先決でございます。

まず、市議会の皆さんが了解をした上で隣の2町に詳しい数字を持って、そしてお互いに得になると。同じような処理をやるわけですから、同じような機械装置が必要です。二つも持つ必要がない。一緒にやればこの分だけでも助かると。お互いにプラスになる情報を持って、そして納得をしていただく。

その手続きを早急に進め、そして納得した上で、まさに清掃施設組合と同じ構成でございますが、三者で良い方向を目指したいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

議決をしてから、また金額が決まってからでもいいんですけども、私は、その前に議決をもらえればとか、金額がおよそのくらいになるけれども手を組まないか、という努力を、市長、したほうがいいんじゃないかと思います。

その議決が決まって行って、もしも向こうから断られた場合、それじゃ私、遅いと思うんです。そこまでの友好的に密になるというか、確約というか、そこら辺を仲良くつながりを持っていたほうがいいと思うんですけど、その辺は。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃるとおり、アバウトなことはもう申し上げて、議会が了解していただいたら、お会いして具体的な説明をさせていただく約束は、両町長とも取っております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

私も、上毛町の坪根町長とは、正直言って学生、小学校の時から付き合いであります。その方のお話も聞いております。

市長、議決を持って行って、もしだめなときは、これは本当に大変なことになります。赤字再建団体、これは多分間違いないと思うんですけど、その辺は、副市長、お考えを。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

公共下水道のつなぎ込みにつきましては、私自身、随分心配をいたしております。当然、東部の2町の加入をいただけない場合においては、再建団体も起こり得るのではないかなど、そういったことも含めて危惧いたしている次第であります。

市長には、その点については、いま決意表明を言われましたけれども、一生懸命頑張っていたきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その辺が、やっぱり皆、懸念しているところではあるのは、これは事実だと思います。きのうも言いましたけれども、広域行政の再構築を一番にお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

市長、これ、私の会派ですから、一言言います。

あなたは基本設計を付けた時点で、そうでないと東の2町には話に行けないということで、一部事務組合で基本設計の予算を付けました。

今、発言を聞いておりますと、今度、議会が議決してくれなければ話に行けないと。とにかく議員の思いは、豊前市が1市にならないで、しっかりと広域事業をやってくれということです。その思いについて、しっかりと前向きにやって下さい。

いつもいつも言うことが変わってきたら、議会のほうとしても、信頼関係がなくなりますよ。それだけは私、つけ加えておきます。

市長。

○市長 後藤元秀君

お言葉ではありますが、議会が決定しなければ勝手に動くな、という議会のお声も兼ねてからありました。私は議会重視という、議会を軽視しないという意味で手続きをきちっとしております。

ただ、個人的にはアバウトな数字でこういう具合になりますから、お互いにメリットがありますよ、という話はもう既にしておりますので、この具体的な数字を本当に議会の皆さんに見ていただいた上で、納得していただいた上で進めなければと、この手続きをきちっとしているところでございます。御理解いただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

はい、しっかりとそこは、議論をしましょう。とにかく、豊前市が広域について、しっかりと中心になっていっていただきたい。それだけは、皆さん考え方は一緒だと思いますので、よろしくお願いいたします。

福井昌文議員の一般質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時36分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

平成豊友会、鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、平成豊友会に所属しております、公明党の鎌田が最後の質問をいたします。

まず、最初に通告に従って質問したいんですけども、その前に、秋成議員と福井議員の質問の中で、追加して質問いたします。

まず、パスポートの4月3日からの申請が豊前市でできるということですけども、これは本当に福岡県だけが中々権限移譲をしませんで、公明党の県会議員にも質問してもらったり、連携しながら、やっと風穴をあけたわけでございます。それで、秋成議員が危惧していた点をしっかりと、ほらみれ、というようなことを県から言われないようにしていただきたいということを、まず1点申しておきたいと思います。

それから福井議員の質問の中の通学路の防犯灯、通学路審議会ができたということで、今のところ要望等があがっていないということでしたが、これは、私は課長にも、千束小学校にあがる所の竹やぶの所ですね、中学生が夜遅くあそこを帰っていますし、小学生も冬の時期に暗くなってあそこを通っているということで、区のほうでは、どうしても電気代と設置費用等を賄えないので付けませんということで、区長会であったそうです。

そのことも課長のほうに申し上げたんですけども、市のほうでは、それはやはり区のほうにしてもらいたいということで、そのままになったと思うんですが、こういったことが、この通学審議会の中に要望としてあった場合は、どうなるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

防犯灯の設置であれば、そのときには総務課に連絡をして協議をするようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ総務課のほうにこれをあげれば、審議の対象になるということによろしいですか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

もちろん学校を通じまして、教育委員会に出されても結構であります。そうしたら今度、うちのほうが総務課と協議をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

区長会長によると、これは私じゃないんですが、前の議員さんで、教育委員会のほうにあげたということで話があったんですが、それは確認していませんか。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

誠に申し訳ありません。ちょっと記憶にありませんが。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

また、それはちょっと確認してから対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、上下水道についてということで通告をしております。まず水道普及率についてお聞きをしたいと思います。

全国普及率が97.5%、福岡県が93.6%ですが、豊前市がいま68.6%ということで、これはいま横武あたりまで行っていると思いますが、住宅の所ですね、これは将来的にはどこまで広げようと、そういう将来像をお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、第8期拡張事業ということで進めておる現状でございますが、これは32年をもちまして終了いたしますので、現在、横武の広域農道から北側が区域となっております。この分について、計画の終了後はその後の拡張の予定はしておりません。

普及率につきましては、その関係で、それが終了次第、そちらのほうに普及活動に邁進する予定でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、いま横武から上は、中々費用も掛かるので拡張しないということですね。

それで、いま水道を引き込むときに、2軒の引きたいという方がいらっしゃったら管を

持っていくということで、市民相談を受けたときに、そこが1軒だけだったときに実費でやれば200万円くらい掛かるということで出来ないで、中々水道水が飲めないのが井戸水も水質が心配だ、という声がありました。

これは豊前市はそれでもいいほうだと。きのう綿密に打ち合わせをして、違う質問をしないでくださいということだったので、綿密に打ち合わせをしたんですけども、それはもうよそに比べれば、豊前市はまだいいほうですよ。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

従来、引き込みにつきましては、ある程度の数の設定はございましたけども、やはり現在、豊前では2軒以上の要望がございましたら、本管を予算の範囲内で延長するようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

1名でも、例えば区長が承諾して、将来的には隣もという話ができればいいという例外もあるということをお聞きしました。これはあまり言われたいんですかね、課長。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

まずは2名以上というのが基準になっておりまして、ただ、豊前に来られた方が、まだ周りの状況が分からないときは、区長さんのほうに御相談していただいて、その付近も住宅になるというような話があれば、区長の証明をいただければ、その人数としてカウントして開発をするようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

あっこはしたのに、ここはできん、というようなことのないように、しっかり公平性をもってお願いします。

それから国民の水の飲み方ということで、これは内閣府が調査をしているんですけども、水道水をそのまま飲んでいる割合が37.5%、浄水器は32.0%、ミネラルウォーターを飲んでいる人が29.6%というかたちで、だんだん飲み方が日本も変わってきているようです。豊前市は、まだ水道水をたくさん飲んでいると思うんですけども、水道水をおいしい水として売っている自治体もあるようでありますけれども、こういった調

査というか、そういうのは把握しておりますか。できていないですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

水質等については、独自には水質検査をしておりますけども、全体的にそれをどれくらい飲料用に使われているという調査はしておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、豊前市の水道事業の現状と将来の見通しということで質問していきたいと思っております。

平成29年度、水道施設整備予算案には、全国の自治体で老朽化が進み、管路の更新が問題視されている水道施設の水質安全耐震化対策として、355億円が計上されています。これは前年度よりも20億円上積みということでもあります。水道管の修繕、改修を進めなければいけないということです。

また水道法の改正ということも、いま国会で議論を今からされていっておりますので、これも変わってくると思います。

それで、課長にお聞きしたところ、昭和20年代後半くらいからですかね、水道を豊前市も八屋のほうからずっとされていると思うんですけども、一気に老朽化の波が襲ってくると思うんですね。そこで全国の管路更新率というのが0.76%ですが、豊前市はどのくらいでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

ただいまの管路更新率でございますが、これは管路の総延長に対する年度内に行った更新の率でございます。豊前市の場合、総延長17万2730m、その内、平成27年度につきましては510m、この結果、更新率は0.29%が平成27年度です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

全国よりも、だいぶまだ悪いということですがけれども、お聞きしたところ、鉛管とかアスベスト管というのは、幸いにも豊前市は使っていないということなんで、先の熊本の震災で中々水道管が古いのを使っていたりした所は、3カ月も4カ月も普及にかかったとありました。水道管の耐震化ということで、いま検討がなされております。

こういったことも考えて、豊前市はやっているということでありましたので、課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

老朽管の更新事業につきましては、平成27年度から国庫補助を受け、最新の耐震管による布設替えを計画に、現在進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それで、アセットマネジメントをちょっと聞いていくんですけども、豊前市の水道料金というのが近隣の自治体に比べて高いのか、安いのか。これは中々分かりづらかったんですけども、資料をいただいております。

行橋市は、8 m³当たり基本料金が1540円で、それ以降、9 m³から15 m³が195円と、段階に応じて上げていっているようであります。これは、豊前市よりも高いのか、安いのか。いっぱい量を使うと高くなるような計算になりますよね。

吉富町は、同じ基本水量で1300円で、その後も豊前市よりも30円単価が安い。吉富町は豊前市よりも水道料金が安いですね。みやこ町も、これは一緒くらいですかね。それから苅田町も安いですね。築上町・上毛町は、豊前市よりも高いというようなことになっておりますけれども、これは一人暮らしの方がどのくらいで、1カ月に8 m³で納まるのか。

私の所は二人暮らしで、今13から16くらい使っています。金魚をちょっと水替えとかをしようたら、25とか26とかになるんですけど、どうなんですかね、一人暮らしにはやさしい基本料金の設定なんですか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

老人ひとり暮らしの場合は、基本水量8 m³以内でおさまります。したがって、基本料金は1510円となります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、豊前市の場合は、独居の方には水道料金としては安い設定をしていると、そういうことですね。

豊前市の場合、どういう家族形態のケースが一番多いんでしょうか。独居の方とか、二人暮らしとか、夫婦で子どもが二人いるとか。どういった形態が一番多いんでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

豊前市では、モデル世帯と申しますと、約3つのパターンに分かれます。まずモデル世帯の一つといたしまして、Aと名付けますと、世帯主が40歳代、妻が40歳代の子ども二人の4人世帯、この場合、パターンの的には金額が1カ月4490円・・

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もう金額はいいです。どういう世帯が多いのかなと思って聞いただけです。分からなければいいです。これは、きのう打ち合わせした中にもないものですから、いいです。これはまた分からなければ調べておってください。

それから、アセットマネジメントということでお聞きいたします。まだ上水道の場合は、このマネジメントしていないということでしたので、要するに言いたいのは、水道料金の引き上げというのは、中々自治体はやりにくくて、ずっと据え置いているわけですよ。そして見送り続けた結果、更新の投資に余裕がないという所が今どんどん出てきているわけです。豊前市も余りやっていないし、これから増えるわけですよ。

そういったことで、水道事業というのは、下水もそうですけれど、企業会計なんで、自分の売り上げで賄うというのが基本ですよ。下水道というのは雨水の取り込みということで、そういう名目がありますけど、上水の場合はもっとないと思うんですよ。

それで、だいぶ減ってきていますけど、一般会計からまだ3000万円くらい出しよるということで、そういうことなんで、独立採算方式というかたちのほうに、やっぱりどんどん切り替えていかないと厳しくなってくるんじゃないかと思います。

そこで質問なんですけれども、繰入、これは今なぜこういうことを言っているかという、例えば上水は32%、水道を使っていない人が豊前市におられるわけですね。下水の場合は65%の人が下水道を利用していない。だけど一般会計から3000万円、下水であれば3億円近く。このお金が繰入れられるということは、やはり税金から出ているわけですから、何で恩恵を受けていない私たちがお金を払わないといけないのかと、こういう話になると思うんですね。だから、やっぱり独立採算制に近づけていくほうが、絶対にいいわけですよ。

それで、この点は、課長、どう思われますか。こうやって繰入れを出して、独立採算制でやるべきだけれども、現状はこうだと。市民の方には、きのうの質問にも出ていました

ね、上乘せして下水道という話も出ていましたけれども、こういったことをどう思われますか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

公営企業の基本は、独立採算制というのが当然のことでございます。しかしながら、実際は近隣との均衡も図ったりしている状態がございますので、極めて難しい問題だとは思いますが、やはり企業である以上、まず採算をあわせるのが第一だとは思いますが、

ただ、やはり公営企業でありますので、ある程度公益性というものの考えとなって、その中で判断がちょっと言えませんが、やはり基準は採算ということで、私は思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

全国どこもそうなんです。採算制でいきたいんだけど、中々上げにくいということで、それでこのアセットマネジメント、管がどんどん今から悪くなっていく、修繕をしなければいけないということで、課長は、このアセットマネジメントをいま作っている段階だと、おっしゃっていました。

それで、伊良原ダムの責任水量も入ってまいりますし、またし尿処理のための下水へのつなぎ込みの水量、こういうことも計算に入れていかなければいけないと思うんですね。

そこで、課長の、現在作っている段階がどこまで分かりませんが、アセットマネジメントの今の構想と言いますか、今のところ迄で結構ですので、御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

水道事業におきますアセットマネジメント、これは通常資産管理のことでございますけど、基本は持続可能な水道事業を実現するというのが名目でございます。

ただ、それを行うに当たりまして、基本といたしましては、概念として、中長期的視点ということで、概ね30年から40年以上とし、更新事業について、機能診断等に基づき、更新時期の検討、財政収支見通しについては、資金確保計画の検討も行っていけということになっております。

したがって、豊前市において、いま私のほうの豊前市では、まず必要な施設更新費用と施設更新への投資可能額の長期的な比較をまず行い、次に施設運営とリスクを踏まえ

た優先順位に基づき、更新需要を平準化いたします。

その次に、料金改定等による財源確保、施設の統廃合・ダウンサイジング等による更新費用の削減を検討し、長期的な更新計画の策定を実施するというところで、概ね平成32年度策定で、いま進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

32年を目途に策定をしているということですね。

(上下水道課長、頷く)

それで、埼玉県の秩父市でアセットマネジメントという資料があるんですけども、やっぱりいま課長が言われた施設の更新費用ですか、運営とか、いま言ったような内容が入っています。それで、管が悪くなっていくんですから、そういったものを例えばこの秩父市では、更新に100年かかると計算したそうです。けどこのままではだめだと、50年にこれを持っていくとか、そういうことを書いております。そして豊前市では、更新するのに何年かかるか、まだ出していないと思いますので、またこういった計算もアセットマネジメントの中に入れていただきたいと思います。

そしていま課長が言われた更新工事費を綿密に出して、そして人口減少による給水量の収入は減っていきます。そういった計算ももちろんされると思うので、そういった計算も入れて、それから最終的には、この秩父市では35%の値上げが必要という結論に達しております。けど、これはあまりにも住民に対して理解がされないということで、説明会等で17.5%の料金値上げ、後は一般会計から、ということになっています。

こういったことで、やっぱり中々料金値上げというのは躊躇するんですけども、今から管がどんどんどんどん管路の更新に掛かっていくので、そこをしっかり加味して、アセットマネジメントという計画を出していただきたいと思いますので、課長、よろしく願いします。

それから飲用井戸のことについて、お聞きをいたします。基本的には、井戸水というのは、所有者の責任において管理すべきものであります。しかし、水質基準超過というのが多いのも現状であります。

私の所も水道に替える前に、浅井戸だったもので、いつも水が濁って、泥が出て、お祖母ちゃんと暮らしていましたので、袋を水道管の蛇口の所に布の袋を何重かにして、ろ過して濁った水を飲んでいました。昔だからそんなことが許されたんだと思うんですけども、やはりそういったことで行政の目に届かないところが多いと思います。

それで、この飲用井戸の衛生対策要領というのが国から県にきております。その県から市にも指導があったと思うんですけども、その、どういう内容だったのか、答弁をお

願います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

鎌田議員さんが言われましたように、豊前市には平成25年4月1日に権限移譲されております。豊前市飲用井戸等衛生対策実施要領を平成26年4月1日に定めて、飲用井戸の衛生確保に努めているというか、掲げているところでございます。

実際の中身なんですけど、言われましたように、自家用の井戸については設置者による井戸周辺の清掃保持、水質検査の実施など、適正管理が義務付けられておりますけれども、中々それもままたっていないんじゃないかなと感じているところであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

この要領の資料がちょっとあるんですけども、これはやっぱり私みたいに泥水をちょっと飲んだとか、そういう人もおると思うんですけども、目の届かないところで、やっぱりそういった方がいらっしゃるんで、井戸などの総合的な衛生の確保を図るといのが大きな目的だと思います。

今、課長が言われたように、また水道法に基づかない水ですね。自分たちでしている所もありますよね。こういったのは何箇所くらいあるんですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

県から移譲されましたけれども、実際に井戸の設置状況等の資料は何もございません。それで、市内の世帯数が平成27年、1万1827世帯ということになっておりまして、上水道の給水戸数というのが6621世帯となっております。

単純に差し引きしますと、5700から5800軒が井戸水じゃないかと。違う方法で山水を取っているという方法もあるかもしれませんが、それくらいが井戸を所有しているんじゃないかと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そしたら井戸水だけでなく、簡易専用水道とか、小規模貯水槽水道、こういったのを谷内課長に聞いたら、何軒かあると聞いたんですけど、ちょっと教えてください。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

簡易専用水道という、簡易が付く分につきましては、水源といたしまして上水道を使っているということになります。この分につきましては、上水道のほうでも権限移譲、保健所からいただきましたので、住まわれている方等の相談がありましたら、直接その場に行って調査いたしまして、また変更点、または改正点がありましたら、そういう報告をして・・・

○議長 磯永優二君

何軒ありますかと聞いているから、軒数を。

○上下水道課長 谷内英仁君

申し訳ありません。軒数自体は、小さい分については、ちょっと今は把握できておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々掌握ができていないようですので、これはしっかりこういう要領がきて指導されているわけですから、把握をお願いしたいということと、それから相談があった場合に対応するというのをいま答弁されましたけど、そうじゃないんですね。1カ月に一遍は市のほうで指導していかなければいけないと思います。指導するには、まず把握する、掌握するということが大事だと思いますので、その点はしっかりお願いいたします。

それからよく、ほ場整備をしたら井戸が濁ったとか、黒土でありましたよね。それから道路工事、これも黒土であったんですけども、井戸が濁った。こういった場合は、市のほうで水質検査をするということですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

原因等もあるかと思えますけれども、豊前市役所で検査はできませんので、関係機関と協議して、県の保健所であるとか、水質の調査ができる業者さんを紹介して、検査をしていただく。原因がはっきりしている場合は、そちらに負担いただくとか、そういう手立てもあろうかと思っています。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ水道法とかに関わらない水の部分に関しましては、市のほうで、やはり安全・安心ということできっちり掌握していただいて、また井戸水に関しては、市報なりで周知をし

ていただく。1年に1回は検査してくださいと、この県からきた要領の中には入っていますので、こういったことも今から周知をしていただいで指導していく。そういう体制をぜひともとっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、もし検査したものに対して、トリクロロエチレンとかテトラクロロエチレン、何か舌を噛みそうな、それとか大腸菌とか、いろんな部分が見つかった場合ですね、こうした場合は、県が調査するみたいなかたちで書かれているんですけども、これは県でいいんですかね、市がやっぱりやるんですかね、どうでしょうか。この後の。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

ちょっとその辺は確認ができていませんので、またお答えしたいと思います。どちらにせよ、まずは市役所のほうに連絡があると思いますので、県と一緒に調査に行くことにはなろうかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

原因調査というかたちで県がするようになっているので、市がお金を出さないで県のほうでしていただければ一番いいことなんですね。そこはまた確認を、ぜひお願いいたします。

それから、この要綱の中に、既に市にこういった水に関する条例とか要綱がある場合は、この要領に沿ってやらなくていい、というふうになっているんですよ。市の条例の中に、こういった井戸水に関する条例等、盛り込まれたところがあるんですか。水質基準とか、年に1回しなさいとか、要綱とか条例は。これは副市長のほう詳しいのかな。分からないですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

その関係については、ちょっと私は存じておりませんので、すみません、担当課のほうにお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

先ほど言いましたように、要領は持っておりますけれども、その水質の基準等は、明示しておりません。

管理のほうは、自家用水道については、自分のところでやってくださいと、1年に1回検査をしましょう、という文章にはなっていますが、先ほど言われました成分がどういうものかというものの表示はございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

課長、市の条例の中に、こういった井戸水に関する取り決め、衛生面に関する取り決めはないということによろしいですね。

(生活環境課長、頷く)

分かりました。なければ今後ですね、やはり安心な水ということで、条例等も考えていてもいいんじゃないかと、副市長、そう思いますので。副市長、どうぞ。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

従前、私も耶馬溪ダムの送水管が北九州に送られた時点で、井戸水が濁ったということで、そういった問題をどこに訴えていいのかというのが分からないこともありました。地域の方々が言うておりましたので、そういった問題が起こったときに、市役所のほうに届け出等を行えば、条例等で整備をし、そういった対応ができるようにしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

衛生管理という部分で、市長、しっかり徹底をお願いいたします。

それから、次に指定給水装置工事事業者制度というのは、平成8年、この水道法改正以来変わっていないわけですね。平成25年度末の厚生労働省のアンケート調査によると、所在不明とか、指定工事業者のいろいろな違反行為が見つまっているわけです。苦情の件数も全国からいうと相当ある。豊前市でも市民相談であって、あと市が、こんなのはだめだということで、やり替えたケースも相談の中にありました。

ということで、現行制度では、新規の指定のみが規定されているために、廃止とか休止になったときに、その状況が把握されないということがあります。それから工事事業者が複数の水道事業者から指定を受けている場合には、水道事業者による講習会の実施や指導、また監督というのが、中々困難なケースが多いようであります。

そこで、この水道利用者の安心・安全を保つために、不適格事業者を排除し、継続的なメンテナンス、この確保が必要であると思います。

そこで、いま公明党が国のほうで、推進、提案しておるんですけども、建設業と同様に現行制度に更新制を導入すると、こういったことはどうなのか、国のほうでも改正を今しようというかたちで動いておりますけれども、これを待つのか、豊前市独自で更新制度にするのか、そこを答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

この件につきまして、更新制ですけども、以前、県のほうを通しまして、更新制をしてもらいたいということで要望を出しましたが、返答といたしまして、これは国家試験であって、できないということがございましたので、現場サイドでは、やはりトラブルの関係から、やはり不適格者は排除したいというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、国のほうから改正されなければ、市としては難しいということですね。

(上下水道課長、頷く)

はい。それから次にコンセッション方式ということで、ちょっとお聞きをいたします。この民間事業者に対して、この運営権を売却するわけですけども、いろんな利点と、やはりそうでない部分が出てくると思うんですよね。

それで、こういった方式を取った場合に、受ける業者はあるのか、あると思われるのか。また受けた場合、利点と、これはまずいんじゃないかと、こういう問題が起こってくるんじゃないかということが分かりましたら、課長の所見をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

コンセッション方式につきましては、現在、推奨されておりますけども、まずやはり民間に対して営業権を渡すという問題でございますので、いささか、まだ検討する余地があるのではないかと考えております。

またメリット・デメリットについても、今のところメリットばかりが表に出ておりました、デメリットが全く伝わっておりませんので、今こういうことも慎重に検証しないと、これは市の資産でございますので、安易に民間の方に売り渡すというのは、いかがなものかと、いま考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

きのう打ち合わせたときには、受ける業者はあるんじゃないか、という話をされました。今は慎重に、という答弁をされましたけど、その民間に渡したときに、市の影響力は残せるわけですよね、この豊前市の。

それで例えば最終的には運営権の対価をとということで、うまくいけば地方債や企業債の圧縮というかたちにもつながっていくとも思いますし、それから民間事業者の創意工夫ということで、いろんな部分でサービスが上がる可能性もありますし、また値段を上げるといときには、市は口を出さないといけんでしょうけども、そういったお金も、市も少し補助しなければいけないケースも出てくるかも分かりませんが、総合的には借金の圧縮になるという部分もありますので、きのう言われた、もしかしたら受ける業者もあるんじゃないかという話は、本当なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

実際、相手がおる問題でございますけども、やはり市内の業者につきましては、そういう環境問題に対して興味を持っている企業があるのは事実でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

受ける業者があるかもしれないということであれば、どうなるか、研究はいいと思いますよね。そういった部分の研究もぜひともしていただきたいと思います。

それから、最後に豊前市の下水道事業ということで、中々赤字、これは大都会でも下水道事業といのは、赤になるそうです。だから豊前市も普及率でいったら、近隣から見ても一番少ないですよ、30何パーセントですよ。これを将来的にどうしていくのか。

夕張市みたいに借金をつくって破綻するようなことにならないように、大きく手は広げられないと思うんですけども、将来的にどうしていく、そういった決意を、課長は今議会が最後でしょうから、次の後輩に残す意味でも、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

下水道事業につきましては、まず今ある施設をいかに有効に使っていくか、ということになります。これを更新を安易にすると、また財政的負担が増えますので、それを見据えながら、下水道の加入率及び施設の利用率等の向上を図り、営業収益の向上と同時に、さらなる経費削減に努め、早期に収支バランスをとる企業を旨ざしていきたいと、その方策

を、知恵を出し合っできるような職場にしたいと思って、いま頑張っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々難しいということですね。分かりました。大分県の蒲江町とか、やっぱり漁業とか、網とか、いろんな養殖なんかをやっているものですから、下水道事業をするのに何百年もかかると。もう一気に合併浄化槽にかえてきれいな水をつくったという事例もありますので、そういったところも倣いながら、ぜひ豊前市の未来のために頑張っていたきたい、残していただきたいと思います。

それでは、市民の健康と医療費の適正化について質問いたします。30年からですか、県のほうに国民健康保険が移管されるということで、これは国保というのは、自営業者に加えて所得の少ない年金生活者や非正規労働者が加入をしております。保険料収入が少ない一方で、医療費が高くて慢性的な赤字体質が続いております。全国で、年間3000億円の赤字になっておりますし、そこで都道府県への移管ということで、財政基盤を強化させるということですね。

それから29年度以降に毎年3400億円を国保に投入するということです。この財源というのが、国が中小企業の協会けんぽに出す補助金を、大企業中心の健保組合、それから公務員、教員の共済組合ですね、これに肩代わりをさせて浮かせた国費で協会けんぽへの補助金を減らして、それを財源に充てるということですね。

税の一体改革の中で、協会けんぽの比率も上げようと一時したんですけれども、これは協会けんぽ、中小企業の税率が一番高いんですね、10%くらいあったんですね。よそのは7. なんぼとか。

それでうちの秋野が止めさせて、こういった状態になったと思うんですけれども、これを市長は、この国の国民健康保険の状況ですね、また市の国保のこの現状というのを、どう評価されますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民が安心して暮らせる医療体制を保持し、そしてそれを適切に運営していく。このことがやはり行政の一番大きな基本でございます。

なお、少子高齢化の中で、高齢化が進み、自分一人では生活が中々十分にできない、医療や介護のお世話にならなければならないという人たちも多くいる地域でございます。

豊前市で、いま国保会計を管理してきました。しかし、年々、いろんな環境、高齢者が多くなる、また高価な特効薬と言いますか、そういう薬の普及も広がりはじめまして、国

保会計における持ち出しというのが、非常にいわば右肩上がりが続いていく。これがやはり2025年、いわゆる団塊の世代が75歳以上になるときから、2040年に向けてピークに達していきだろうというふうに予想されます。

御承知のように、平成30年度から県へ基本的に会計が移管されますが、しかし、末端の我々の所で、きちっとした会計バランスが取れないと、いずれそのツケはこの地域にかかってくると思いますので、私たちは、今この国保会計の健全化、そのためには未病状態、もしくは介護予防、こういうことに、しっかり予防のほうに力を入れていく、そんな体制を早急につくっていかなければ、というふうな認識でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

今回の改革ということで、まだ構造的には問題もいっぱいあるんじゃないかと思われま
す。先ほど市長が言ったように、薬ですね、オプジーボとかC型肝炎の薬だと思
うんですけども、これを皆さんが使い始めたときには、国保はもつのかなという
思いもありますので、いま市長が言われたように苦しい、そういうこともあ
って県のほうに移管という話になったんだと思います。

それで、この移管になった30年以降ですね、課長、豊前市はどうなるのか。よそよりも一人当たりの医療費が高いわけですから、どうなるのか。分担金が多くなるのか、そういったことをお聞きいたします。現実的にどうなるのか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

お答えします。現在、平成30年度からの国民健康保険の在り方の見直しの準備を円滑に進めることを目的に、県と市町村で協議の場を設け、保険料や納付金、国保運営方針などを協議中です。

その協議の場での基本的な考え方としまして、各市町村の医療費水準や保険料水準に違いがあるため、ただちに保険料の県内均一化は行わない。医療費適正化の取り組みなどを行いながら、医療費水準を平準化し、中長期的に均一化する。まずは公平な負担となるよう、所得水準と医療費水準に応じて、納付金及び標準保険料率の算定を行う、としています。

豊前市は、鎌田議員さんもおっしゃいましたように、医療費が県内上位の位置にいます。医療費水準に見合った保険料水準という納付金方式に変更になります。まだ国における公費の在り方や納付金算定ガイドラインの改正が今後予定されていまして、まだ協議の段階でございますが、医療費が高い分、現在より安くなるということはないと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ということは、豊前市は、医療費が高いから、実際にいま一般会計から繰り入れていますよね。この金額は、県に移管されると、最終的には増えるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

繰入金は基盤安定繰入と言って、保険料の軽減分、あと職員の給料、出産育児一時金の4分の3、あと財政安定化支援事業ということで、医療費が高くなるからといって、繰入金があんまり上下するような算定にはなっておりませんので、おそらく2億台を変わらないんじゃないかと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

課長が言われたのは、法定繰入のことですね。増えなければ、県に移管されても現状と変わらなければ、それはいいんですけども、移管したことによって豊前市がかなり損をするといったらおかしいんですが、申し訳ないんですが、そういうことはないということですね、一緒ということですね。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

豊前市は、今までずっと法定外繰入、保険料を下げるための法定外繰入というのは、実績がございません。

今後も30年度になったら、先ほど言いました追加公費とかありますし、納付金の関係で払えなければ基金を借りて、県が貸してくれるとか、そういう方式に変わってきますので、法定外繰入は、だんだんなくなっていくんじゃないかというのが国の考え方だと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

県に移管されても、現状はそう変わらないということですね。

いま課長が言われた法定外繰入ですよね。福岡県の場合は60市町村の内、45の市町村が総額で148億円、一般会計から法定外の繰入をしております。かなり多いですよ。

60の内45ですから。豊前市は法定外を入れてないんですけども、他の自治体は、何で、この法定外をするんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

法定外繰入にはいろいろ理由がありまして、保険料を上げないためだとか、赤字になったからとか、そういう赤字になったら保険料を上げざるを得ないところを、法定外を入れて上げないようにしている、というのが一番大きなところだと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

では、市民のために法定外を入れてでも保険料を抑える自治体が45市町村あるということ、豊前市はやっていないということですね。

(市民課長、挙手あり)

いいです。近隣でもやっていないんですか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

近隣につきましては、豊前市以外、京築管内は、法定外繰入、平成27年度行っているようです。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

豊前市以外は、やっているということですね。

(市民課長、頷く)

そこですね、私たち議員をしておりますと、国民健康保険が高い、いろいろ言われることがありますし、それは実情だと思います。本当に私も国保ですけど、一遍、副市長と収入がないのに土地ばかり、先祖代々の土地があるから、保険料が資産割で上がっていくという。榎本副市長が議員のときに、これをやめようということでやめましたよね。だから豊前市は資産割がありませんよね。

こういったかたちで、議員には、もう本当に保険料が高い、ということと言われるわけです。それで、豊前市以外は、そうやって法定外をやっているということで、これはですね、豊前市もやっぱりやってでも保険料を下げてやるべきだと私は思います。

というのも、間違っていたらごめんなさい。国保会計の中には基準財政需要額という積

算の中に、保健衛生費の項目の中に、国民健康保険医療助成費とか、そういう項目がありますよね。それとか高齢者保健福祉費、この単位費用として組み込まれております。間違っていたら言ってくださいね。こういったものも地方交付税ということで確保できているという概念があれば、別に法定外繰入を行っても理由付けになるんじゃないかと思いますが、そこは課長、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

すみません。鎌田議員さんの言っている内容が、ちょっと理解できなかったの、後でお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

やっぱりいろんな部分で、市として、よそが法定外の繰入をやってでも保険料を下げていう部分があるんであれば、やっぱり私たちはいつも言われるんで、豊前市もこの保険料を下げてやるという部分も、やさしい豊前市ではないかと、このように思います。

税務課長のほうに、きのう、豊前市の国保の保険料が安いのか高いのかということで表をいただいたんですけども、もちろん資産割とか、いろいろな部分の表は貰ったんですけども、標準世帯とか、独居のところとかですね、そういった部分の対比表がほしいということで、きのう、ちょっと申し上げたんですけども、そういうものは作っていないということで、近隣も分からないということでした。

それで、できないということで、申告の終わる15日以降、作っていただけるということであつたんですけども、豊前市は、高いんですか、安いんですか。この近隣に比べて。税務課長と市民課長に、お聞きいたします。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答え申し上げます。私どもとしましては、国民健康保険の所得の水準とは、それぞれ違いますので、必ずしも高いほうにあるとは思いません。ただですね、退職して所得のある方とかについては、やはり高いということで、いろいろクレームとか、いろいろ納付相談とかあつているところがございます。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

私が税務課にお聞きしたときは、豊前市の保険税は、大体中間位に位置しているとお聞きしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私ども議員は、国保が高いからどうかしてくれ、という話を市民からされるわけでありませけれども、課長あたりもそういう話があったときは、どう対応されているのかなど。

先ほど言いましたように、行橋市に、私は朝始まったときに電話を入れたんですね。そうしたらすぐに資料を送ってきました。やはり作っているんですよ、一人世帯で設定40歳以上65歳未満の単身者、年収からずっと書いて、幾らになるというのを作っている。

それが2人、3人、4人、5人。5人の所は共に40歳以上65歳未満。夫婦で妻は夫の扶養者、子ども3名とするとか、こういう例を引いて、幾らになると。これを豊前市の、そういった家庭に当てはめれば、高い、安いはすぐに出ると思います。

これは課長、こういうのは市民から聞かれたときには、どう答えているんですか。今みたいは何の根拠も示さず、安いんです、とか言っているわけじゃないと思うんで、こういうのは絶対に作るべきだと思いますけど、課長、答弁を。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

鎌田議員の御指摘のとおりでございまして、そういう御説明ができるように、準備をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひですね、課長も今議会が最後ということで、後輩にぜひともこういった資料を作って、見やすいように判定比較ができるようお願いいたします。

それから次に、県は、これは後藤市長も関係あるんですけども、健診結果、レセプトといったデータを活用した、よりきめ細やかな保健指導が行われるように、市町村に取り組みを支援していくということで、これはデータヘルス計画だと思うんですけども、豊前市は、言われる前にやっておるわけではありますが、このデータヘルス計画から、ちょっと質問をしたいと思います。

まず、いま重複の患者さんですね、診療報酬明細書等、いろいろ活用できる場所があって、データを取っていると思うんですけども、適切な受診の指導を行うということになっておりますが、もうだいぶ導入してから経つんですけども、現状はどんなふうにな

っているでしょうか、分かるでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

重複の多受診の指導になりますが、豊前市では、国保連合会のほうに委託しまして、26年から訪問をお願いしております。26年が8名、27年が13名、28年が41名、今のところ訪問をして指導しております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それを見ながら、データを見ながら訪問して指導しているということですね。

(市民課長、頷く)

それから後発薬の使用促進ということで、データヘルス計画の中にあるんですけれども、私も3カ月前くらいから血圧の薬を飲んだんですけれども、そのカードを出したときに、中々病院のほうでは、うまく理解されていない部分もあって、これはお医者さん、ドクターとの連携は取れているのでしょうか。今どれくらいの普及になっているのか、分かれば。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

ジェネリックを初めて取り組むときに、県の国保連合会が県の医師会とか薬剤師会とかにお話をして進めていっております。私も聞いたところですが、協力的なお医者さんと、そうでないお医者さんがいらっしゃる、というのは聞いております。

それと平成27年度の実績になりますが、数量の普及率でいけば、28年3月が67.4%、実際、金額ですが、効果額としまして、27年度年間で6848万3817円という効果額が出ております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いろんな部分でジェネリックの活用が、少しずつでもでき始めているということですね。また、先生によっては、やっぱりいろいろ性格もあるでしょうし、難しい部分もあるんだと思うんですけれども、やはりこういう後発薬の使用というのは、市のほうで取り組んでいるという部分は伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それからこの中に、本市は国保部門に保健師等の専門職が配置されていないが、第2期の特定健診、特定保健指導事業においては、衛生部門の保健師・栄養士に事業の執行委任

をしているということで、これ、どんどん進んできたらいろんな指導を、保健師さんが足らなくなると思うんですよね。現状も足りてないんじゃないでしょうか。そこをお聞きします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

いま保健師は健康長寿推進課のほうに6名おります。管理職と包括支援センターのほうに1名とおりますので、実働は4名ということでやっております。

様々な部門に専門職の関わりというのがとても重要だと思いますので、今後は子育てであるとか医療であるとか、そういった所の部門にすることが望ましいとは考えております。現在は4名で、一生懸命やっているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

課長、足るか、足らないかを聞いたんですね。足らないから足らないと言ったら、市長に言いますので、少し増やしてくださいという話ができますので。

おそらく打ち合わせのときには、足らないみたいな話をされていまして、市長、どうでしょうか、そこは。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

現状として足りないという認識は、私ももっております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

データヘルスですね、今から質問する口腔ケアも含めてですね、これは市長の肝いりですから、失敗できないと思います。しっかり保健師さんが指導に行く部分は確保できるなら、しっかり確保していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから最終目標、評価を、29年度達成状況を評価するという事なんで、またここは議長を含め議会でしっかりチェックをしていきたいと思っております。

それから、次の質問に移ります。HTLV1、ヒトT細胞白血病ウイルス1型ということで質問いたします。

これは私が平成21年3月議会で質問をいたしました。これはもう知っている方はいらっしゃるのかな。これは風土病ということですからずっと言われて、全国であまり手を打てな

ったんですけれども、妊婦健診の項目に、この検査の項目を入れたらどうかということで質問いたしました。課長、調べてくれましたか。21年の3月です。その議場での答弁は、お決まりの答弁をしたと思います。

だけどオフレコの中で、鎌田議員、中々難しいですよ。キャリアを持っている方が差別される恐れもあるし、それから発症率が少ないから、それを調べて確認するようなことまで必要なんでしょうか、ということで、やんわりとお断りをされたんですけれども、ところが1年後の3月に、国が検査項目の指定項目の中に入れたわけですよ。

こういふことで、これはしっかりですね、私はやさしいから、それ以降、1年後になりましたね、とか言いませんでしたけども、やはり真剣に考えて取り組んでいただきたいと思います。

それで、いま健診でやっています保菌者の率というのは、どんなふうでしょうか。何人受けた中で、何人いらっしやるというのが出ていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成23年1月から妊婦健康診査の初回審査に導入されております。検査結果につきましては、医療機関から直接御本人のほうに知らされますので、市のほうには、ちょっとその数値のほうは来ておりませんので、分かりません。申し訳ありません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、その方に対する指導とか、例えば母乳でうつすのであればミルクにかえるとか、例えばちょっと温めて、殺菌じゃないんですけど、する方法もあるようですし、いろんな部分の対策というのは、誰がしているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

直接的にというわけではないんですけれども、妊娠が分かった場合には、母子手帳交付のときに、保健師が様々な予防接種等いろんなことを含めて説明をいたします。その中の一つとして、その項目についても説明をさせていただいております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、そのキャリアであった方は、その通知をいただいて、どこかの病院でこうしな

さい、ああしなさい、こうしたほうがいいですよというのは、指導を受けるということで、そのように理解してよろしいのでしょうか。そうですね。そういうことですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

はい、分かりました。じゃあ市としてどれだけ感染率というか、キャリアがいるかというのは、もう掌握しようがないということですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

はい。これですね、九州・沖縄にももの凄く多いんですよ。豊前市・中津市が、その中でもまた多いということで、もうほとんど鹿児島県の白血病患者さんの6割は、このウイルス感染だったわけですよ。そう考えますと、これを撲滅しとけば、将来、私たちくらいの年齢になったときの白血病患者というのは、相当減るわけですよ。

そういった観点からも、いま言われたように、指導をどこまでできているのか、後の調査ができませんので、これはまた県と国に私は調べてみますけど、徹底的にそういう保菌の方は性交渉とか母乳でうつるわけですから、血液感染というのは、今はもうほとんどないんですよ。だからそういった部分で、母乳をやらないという選択肢があるわけですから、徹底的に撲滅していきたいと思いますので、また私はこれ調べてみます。

それからピロリ菌除菌について、お聞きいたします。宮若市のほうで、また秋野参議院議員が講演をされて、そのときにピロリ菌もちよっと話されたんですけども、保険適用3年で、胃がんで亡くなる方が7%減少いたしました。また新薬も追加されたということです。

それで、いま豊前市も特定健診の中にピロリ菌検査の血液検査をABC判定みたいななかたちでやっていますが、この受診率というのは、どのくらいでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成27年度から始めておりますが、27年は胃がん検診を受けられた702名の内、246名の方、35%の方です。28年度は、638名の内、174名、27.3%の方が受けられました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

少しずつですね、こうやってピロリ菌を除菌する方が増えて、胃がんがなくなってきたんだと思うんですけども、感染率とかいうのも分かりますか。検査した部分で、何名中、何名が感染していたというのは。年代別というのは無理でしょうけれども、どうでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

すみません。ちょっと感染率については、持ち合わせておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

白杵市でピロリ菌検査を、中学校2年生を対象に実施をしております。それで、学校検査の、血液検査では中々難しいということで、尿検査で調べているそうです。

それで尿検査のほうが気やすく受けるということで、受診率が上がっているようでありますけれども、市が全額負担して、中学2年生を対象に実施をして、保菌者は保菌者の個人で除菌の費用を払ってもらって、それが高校生であるのか、20歳であるのか、お任せをするというかたちですね。ピロリ菌を除菌するのは個人でもらう、というかたちでやっております。これは佐賀県とか熊本の天草とか、それから北海道のほうでも取り組んでいます。

こういった部分で、とる、とらないは本人の自由ですけれども、私は中学生・高校生でやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、市長、副市長でもどっちでも結構ですが。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

鎌田議員さんのほうからピロリ菌検査の大切さ、秋野議員さんの講演会を聞かせていただきまして、本当にピロリ菌が除去できれば、胃がんの発症確率が非常にゼロに近いというのが、もう全国に広まってきております。

早期に発見して、いつそれを対策するのは個人の自由であろう、そういう中2検査、これも中々進んでいるなど。これはやっぱり皆の幸せに、健康でいるということが一番幸せの原点でございますので、これは参考になるんじゃないかなと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

一応、課長のほうに、中学生が何人いるのか、尿検査の金額で試算をしていただいたと思うんですが、幾らになりましたか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

一人検査をした場合に、5000円掛かるというのを医師会のほうに確認いたしました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

生徒数は何名でしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

申し訳ありません。700名程度だったかと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市長、この金額を、やるかどうかですね。除菌は本人に、20歳でとってもいいし、25歳でとってもいいと思うんですけれども、やるかどうか、また決断していただきたいと思います。

課長、市のほうで40歳から30歳に、ピロリ菌検査の補助対象の年齢を下げたということですね。30歳までに下げるというよりも、30歳までにしたほうがいいですよ。30歳までに慢性胃炎が、萎縮性胃炎、私のように、もうつるんつるんとした胃になるんですけど、本当言えば、もう30歳までにとったほうがいいですよ。だから市としては後手を踏んでいるというかたちになります。

萎縮性胃炎に一遍なったならば、元の白い胃に戻るまでに相当時間が掛かるわけですね。慢性胃炎の段階でピロリ菌をとれば、元のきれいな胃に戻る。産業医大の胃の専門の先生が、白い胃では胃がんを見たことがない、そういう講演をされていたので、ぜひとも30歳以前にとることをこれから進めていっていただきたい。このように思いますので、よろしく願いいたします。

それから、時間がなくなってきましたので、次に口腔ケアについて質問いたします。口腔ケアと言いますか、私は歯科技工士でありますので、大切さというのは分かっております。

口腔内細菌と内科疾患との関連性、そしゃく機能と老化、痴呆の関連性ということで、いろんな部分で、ケアをしないとバイ菌がたまって、誤嚥性肺炎とか感染性内膜炎とか敗血症、虚血性心疾患、糖尿病と、きれいにすることによって老化や痴呆の防止になる。また疾患を防いでいくということです。

またそれ以外に嚙むという行為が筋肉や舌などで反射的に反応されて、脳や体に刺激を

与えて脳の老化を防ぐとか、そういった嘸むという行為が老化防止につながるというような、いろんな先生が言われたわけでありますけれども、この口腔ケアというのは、誰もが良いというのは分かっているわけです。ただ、豊前市のやり方で本当に効果が出るのか。費用対効果が出るのかというのが、また議員さんの中で心配しているわけであります。その点の答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた口腔ケアということで、27年から始めております。今まだ在宅の高齢者だけを市民課が受け持つてしております。あと健康長寿も普通の歯科事業、保健事業を行っております。

福祉とか生涯学習とか学校教育とか、横の連携を取りながら、一人でも多くの方に口腔ケアの大切さを普及啓発して、市民皆が口から健康になっていただきたい、そういう方向にもっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

中々言うはやすしということで、実際に本当に効果が出るのかということをお心配しております。それで私も議長から責められて、うまくいかんときには、責任があんたにもあるよということで、責任を取らないけんわけですよ。だから絶対に失敗しないでいただきたい。

こういった長野県が一人当たりの医療費というのが高くて、減塩とかいろんな方法を取り組んで、これは2年、3年で結果が出るわけじゃないですよ。5年、10年、15年という単位で結果が出たわけでありますけれども、豊前市もこれは投資しているわけですから、ぜひとも豊前市という名前が出たら、ああ、あそこは口腔ケアで成功した、というような新聞とかテレビとかに出るくらいにやっていただきたいと思うんですよ。

中途半端に補助金が出たから始めたとか、こういうのはやっていないからとか、そういうことじゃなくて、もうしっかり結果を残すという決意でやっていただきたいと思いますので、その決意を。

○議長 磯永優二君

市民課長、答弁。

○市民課長 西村礼子君

先ほど鎌田議員さんも口腔ケアのいろんな効能、大事さをおっしゃいました。私たちも、豊前市民、健康になってもらって、市民が健康であれば医療費も下がる、介護費も下がる、

そういうのもありますので、横連携を取りながら広めていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

まだ弱いですね。任せてください、もう豊前、絶対にやりますから、成し遂げますから、そう言えば、議会は皆応援しますよ。だけど何となく補助金頼りのという部分があるので皆さん心配しているわけですから、絶対に私の決意でかえてみせます、くらいのことを言ってくださいね。すいません、失礼なことを言いました。

最後に、汐湯に行きたいけど、診断書が高くて中々行けないと。この診断書というのが、自費治療になるものですから、病院によっては1万円くらい取る所もありますよね。8000円とか1万円とか、5000円の所もあるし、3000円の所もあるし。それでどここの病院が安いのですよとか、これは市として言えません、ということでは言われました。それで、病院で料金が違いますよ、くらいは言ってもいいと思うんですよね。

なおかつ、この質問をずっとしていったときに、もう生きがいデイには診断書が要らなくなつて、問診だけでいいという話になったとお聞きしましたので、だけど持病とか持っている方はやっぱり診断書が要ると思うんですが、その線引きはどんなふうになっているのでしょうか。そこをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

議員さんより質問がございまして、高い診断書を取らなくても、それに代わる方法はないかということ、課の中で検討いたしました。

それで、本年度からは、以前は必ず利用申請書に診断書を付けていただいておりますけれども、結核肝炎ウイルス診断問診票というもので、健康状態をまずお尋ねをしています。その問診結果で診断書が必要という場合のみ、提出を求めています。過去に、そういった病状があるとかいった場合だけ、求めているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

じゃあ、結核という部分だけでしょうか。他はないんですね。他の病気ではないですね、過去に結核の病気ということですね。

(健康長寿推進課長、頷く)

分かりました。

時間が8分余っておりますけれども、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

なお、議事運営上、ここで暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時19分

再開 14時30分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

ありませんか。

以上で、一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 14時31分